

会議録

会議の名称	第3回小金井市子ども・子育て会議	
事務局	子ども家庭部子育て支援課	
開催日時	令和4年3月25日(金) 18時30分から19時30分まで	
開催場所	Web開催 801会議室併用	
出席者	委員	会長 倉持 清美 委員 会長職務代理 萬羽 郁子 委員 委員 石倉 秀一 委員 奥村 啓 委員 喜多 明人 委員 栗田小百合 委員 古源 美紀 委員 水津 由紀 委員 鈴木 隆行 委員 谷村 保宣 委員 檀原 延和 委員 長岡 好 委員 宗片 匠 委員 村田 由美 委員 欠席委員 佐藤 正子 委員
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子育て支援課長 富田 絵実 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 古賀 誠 子育て支援係 山下 真優 保育課長 三浦 真 保育政策担当課長 平岡 良一 保育係長 中島 良浩 児童青少年課長 鈴木 剛 児童青少年係長 前田 裕女 学童保育係長 野村 哲也
傍聴の可否	可(音声のみ)	
傍聴者数	2人	
会議次第	1 開会 2 子どもオンブズパーソンについて 3 第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画(令和4年3月改定)案 4 利用定員の設定 5 その他 6 閉会	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	資料17 子どもオンブズパーソン事業概要	

	<p>資料18 第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画（令和4年3月改定）素案に対する意見及び検討結果について（案）</p> <p>資料19 第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画（令和4年3月改定）案</p> <p>資料20 資料18及び19に対する事前質問等に対する回答</p> <p>資料21 子ども・子育て会議の中での意見まとめ（案）</p> <p>資料22 特定教育・保育施設等の利用定員の設定</p> <p>参考資料4 意見・提案シート</p>
--	--

第3回小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和4年3月25日

- 倉持会長 それでは、ただいまから第3回小金井市子ども・子育て会議を開催いたします。
本日は、佐藤委員から欠席の連絡をいただいております。御報告いたします。
ここで、本日の会議が初めてとなる委員の方に自己紹介をお願いできればと思います。
喜多委員、お願いいたします。
- 喜多委員 どうもこんばんは。初めましてという形で、もう既に第3回の会議でありながら、初めましてというのは大変恐縮です。私の不手際で、本来だったら参加できる前2回の会議になかなか参加できなかつた、これは私の不徳の致すところというか、このオンライン時代に私は合わないんだと思うぐらい、非常に自信喪失しているわけでございます。すみません。本当に御迷惑をおかけしています。
私の自己紹介ということで申し上げますと、私は、かなり長く小金井市民でした。小金井市緑町の緑町教会の真ん前に実家がありまして、現在は妹夫婦が住んでおります。私の母は小金井の緑町教会で葬儀を行ったという関係でして、今は妹夫婦の元でめいっ子たちが子育てをし始めていると。小金井でお世話になりますので、よろしく願いいたします。私自身は、大体10年ぐらい、高校生から結婚まで小金井市におりまして、現在は目黒区のほうにおります。
そういう縁もありまして、小金井市の子どもの権利に関する条例の制定のときにもお手伝いさせていただき、今回も2年前から、今日おいでになっていると思うんですが、オンラインだと、こっちですね。水津さん始め、子どもの権利部会のアドバイザーとして、2年間いろいろお手伝いさせていただきました。今日、後で報告されるオンブズの制度について、私なりにいろいろ協力させていただいたという関係でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 倉持会長 喜多委員、ありがとうございました。
それでは、次第の(2)子どもオンブズパーソンについての議題を進めていきたいと思っております。初めに資料が提出されておりますので、事務局から資料の説明をお願いいたします。
- 児童青少年係長 本件につきましては、子どもの権利部会をはじめ、子ども・子育て会議の皆様の本

当にお世話になりました。おかげさまをもちまして、皆様でもんでいただいた内容が無事可決されまして、今年4月から準備期間を経て、9月から子どもオンブズパーソンとしてスタートしていきたいと思っております。4月からまた準備期間は、ばたばたはするかと思うんですが、適宜、皆様のほうにも御報告させていただきたいと思っております。詳細につきましては事務局説明1を御覧ください。

(以下、資料黙読内容)

約2年に渡り、子どもの権利部会で御検討いただきました重点事業1-1「子どもオンブズパーソン」について、御報告させていただきます。

まず、前回12月の会議でお示しさせていただきました条例案につきまして、令和4年第1回市議会定例会において、2月17日に原案のまま全会一致で可決されたことを御報告いたします。

制度設計にお力添えいただきまして、ありがとうございました。

これに伴いまして、来年度子どもオンブズパーソン事業を実施するため、現在予算案について議会で審議が行われ、来週にも本会議にて採決が行われる予定です。

まだ予算の可決前のため、あくまで予定となりますが、来年度の事業概要について、お伝えいたします。資料17を御覧ください。

1目的・2事業概要については今までお伝えしていたとおりですので省略し、3の(1)業務内容を御覧ください。

本市では、個別救済と啓発をメインとするため、条例で制定しました附属機関としての子どものオンブズパーソンだけではなく、基本的な考え方でお示していたように、子ども専用の相談室をセットで運用していく方法で設置します。内装改修工事や機関紙の発行などを準備しながら、9月に相談室開設を予定しています。

相談救済活動では、子どもの気持ちを尊重しながら、子どもの最善の利益に基づく相互理解を促す調整活動や支援を行い、悩みの解決を目指すとともに、権利侵害があった場合には申立てに基づく調査、調整、勧告等を実施します。また、この活動の他、子どもの権利が当たり前を守る文化及び社会を作るために普及啓発活動を実施します。

(2)体制ですが、条例で定めがあるのがオンブズパーソン3人以内という規定だけですが、相談室で直接子どもの相談を受け付け、調整活動を行う相談・調査専門員として児童福祉・教育・心理系の資格を持ち、子どもの相談や指導経験年数が2年以上ある会計年度任用職員を3名雇用する予定です。事務局は市の職員を1名配置します。

4は、相談室候補地の関係です。子どもアンケートの結果から「通いやすく、知っている場所、相談することがバレにくい場所」という部分と「教育・行政施設から物理的に独立した場所」として、地図のとおり駅から徒歩10分で、大きな通りから少し入り、目印になる図書館本館の近くの物件を、賃貸し、相談室として開設する予定です。

相談室は、部会報告書でも触れていたように、子どもの相談ハードルを下げる必要があるため、立地の他開設時間についても、学校に行っている時間をさけ、平日は午後から夜7時まで、週末も当初は土曜日開設を予定しています。

5のスケジュールは、開設までのものを掲載しております。開設後については、オンブズの独立性に配慮するため、子どもオンブズパーソン就任後に決定していく予定ですが、立ち上げ期は、まずは機関の周知が成功の鍵と認識しており、名称募集や開設告知などを通して、準備期間から広報していければと思っています。

資料17の説明及び報告は以上です。

○倉持会長 ここで、しばらく傍聴者の方々に御覧いただくために時間を置かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○子育て支援係長 分かりました。では、会長、お願いします。

○倉持会長 それでは、委員の皆さんから質問などございましたら、よろしくお願いいたします。この間、部会の方々には、たくさんの議論を重ねていただいたと思います。念願のオンブズパーソンができたということで、とてもうれしく思っているところです。御質問などいかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○倉持会長 以上で次第の(2)は終了させていただきます。

次に、次第の(3)第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画（令和4年3月改定）案を議題といたします。初めに資料が提出されておりますので、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 詳細は事務局説明②を御覧ください。

（以下、資料黙読内容）

資料18について御説明いたします。

「のびゆくこどもプラン 小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）（令和4年3月改定）素案」に係るパブリックコメントについては、令和4年1月11

日から同年2月10日までの意見募集期間に、延べ7人（6人）の方から32件の意見をいただきました。

1ページを御覧いただきますと、左側に「寄せられた意見」、右側に市の「意見に対する検討結果」を記載しています。

詳細は資料を御覧ください。

続いて、資料19になります。

のびゆくこどもプラン 小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）（令和4年3月改定）素案について、パブリックコメントの結果等も踏まえ、一部見直しを行いました。12月の会議でお配りした素案から変更した箇所に二重線を引いています。変化箇所は全部で4か所あり、15ページ 放課後児童健全育成事業（学童保育）の量の見込みと確保の内容を変更、16ページ ①放課後児童健全育成事業に係る文章中の割合の変更、27ページ 児童発達支援センター事業の事業内容及び参考指標の文言変更、27ページ 子どもにやさしい自然環境の整備の事業内容及び参考指標の文言変更となります。

ここで、15ページ放課後児童健全育成事業（学童保育）の量の見込みと確保の内容を変更した点について、補足いたします。

当初人口ビジョンに基づき、量の見込みを算出したところですが、令和4年度の入所見込児童数について、計画との乖離が生じたため、再度見直しを行い令和4年度入所承認実績数に基づいた表の形となりました。それに伴い、16ページの割合も変更したところではあります。

次に資料20になります。

資料18及び19に係る委員の皆様から頂いた質問に対する回答を一覧にまとめたものとなります。

詳細は資料を御覧ください。

なお、この資料18及び19については、委員の皆様からの意見も参考にしながら精査の上、行政で決定し、市ホームページ等で公表したいと考えています。

最後に資料21になります。

前回の会議以降、子ども・子育て会議の中での意見まとめの作成に御協力いただき、ありがとうございました。

委員の皆様からいただいた意見を参考に会長及び職務代理者に作成いただいたものと

なります。

詳細は資料を御覧ください。

○保育政策担当課長 こちらの案件に加えまして、事務局資料③も併せてお読み取りいただければと思います。

(以下、資料黙読内容)

本意見にかかる「新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)」への対応につきましては、「市立保育園条例の一部を改正する条例案に係るパブリックコメント」でいただいた御意見とあわせ、検討の参考とさせていただきたいと存じます。

○倉持会長 ありがとうございます。こちら事前にも送られてきた資料だと思います。

ここで、しばらく傍聴者の方々がいらっしゃいますので、御覧いただくために時間を置かせていただきます。よろしくお願いいたします。

(「大丈夫です」と呼ぶ者あり)

○倉持会長 それでは、委員の皆さんから御質問などございましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○奥村委員 資料20の事前質問に対する回答というのも、ここで大丈夫ですか。

○倉持会長 はい、よろしくお願いいたします。

○奥村委員 お手元にあるかと思うんですけども、資料20の、資料18に対する事前質問等に対する回答のナンバー5の質問をさせていただきました。ナンバー5の質問としては、保育園の入所の申請から実際の回答が行われるまで、近隣の同規模の他市と比べて、小金井市は1か月ほど処理に時間がかかるのではないかと。職員数が足りなかったり、事務作業が多いのであれば、職員の人数についても、のびゆくこどもプラン 小金井に記載してもどうかというところでの意見だったんですけども、回答がちよっとずれているかなと思ったので、改めて質問をさせていただきたいと思っております。

ちよっと多いんですけども、申請時期について質問しているんですが、訂正期間を入れた回答になっていると感じております。10月15日を過ぎても、11月12日まで申請を受けていないですね。1月7日まで最終的には受け付けたと書いてありますけれども、これも申請というわけではないですね。なので、小金井市としては、申請から処理が行われるまでは3か月半かかっている。ほかの国分寺市、武蔵野市、府中市では2か月半だけれども、小金井市では3か月半という、申請から処理までのところは3か月半というところでのいいのかなというのが1点です。

2点目としては、課のほうとしても、申請期間、訂正期間についてというのは実際に調べられたのかなど。多分調べていないのかなとちょっと思っていて、明記されている訂正期間は、小金井市は11月15日となっていたと思います。一方で、国分寺市や府中市は12月28日まで受け付けております。結果の通知は同じぐらいなので、1か月半ぐらいの差があるというところだと思います。小金井市で、1月7日までの不備の受け付けというのは、入所案内には記載がなかったと思いますが、間違ったらすみません。訂正期間のところも、明記されているのは11月15日でおしまいというところがいいのかなというのが2点目です。

3点目です。ということであれば、申請から結果まで来るところは、他市より1か月ほど時間がかかるという部分には変わらないといったことになるのかなと思っています。その上で御回答いただいたところを見ると、記載誤りや不備に対応するためだというふうに書かれており、同規模の近隣他市よりも処理が1か月近く遅くなる原因というのは、記載誤りと不備ということでもいいのかなというところが3点目です。

4点目が、不備がある申請者に共通することは何かというと、それは皆さん、入所の案内を読んで申請を行っているということなんですよ。近隣の同規模の他市でも同様の方法で行われていますが、小金井市では1か月ほど余計に時間がかかっていると。でも、回答では、原因は記載誤りや不備というところにされているような感じがします。これは入所案内のほうにも原因の一端があるとは考えていないというふうに見てもよろしいのかなというところです。

最後、感想に近いんですけども、この回答が非常に残念でして、市の業務が結構多忙になるかなと思ったので、適正な業務ができるよう、職員数の配置についても、ハードワークにならないようなどころで必要な職員数をという質問をしたんですけども、ちょっとこの回答からは、違うふうな方向性が感じられております。

保育所入所について、市民に申請を10月15日までに必ず出すようにと強く書いておきながら、処理時間が長いというふうに言われると、申請を受け付けていない訂正期間まで入れて、遅くありませんみたいな感じで、ずらした回答をされているような気持ちになっています。近隣同規模の他市の申請期間と訂正期間についてはネットで簡単に調べられるのに、そこについては何も記載はなくて、多分調査していないのかなという感じがします。そして、時間がかかるのは記載誤りや不備に対応するためというところで、みんな同じ入所案内を読んでいるけれども、入所案内ではなく、市としては、申請

する市民が読み取れないというところに原因があるというふうに読み取れております。近隣と同程度の市と同様に行えば、1か月分の時間を短縮できて、職員の手が空いて、新規事業や事業の推進に当たることができると思うんですけども、現状、これで子ども・子育ての支援事業がどのぐらいやれているのかなとか、これから、子どもオンブズや保育の質の向上など、十分にできるのかなと。このままだと、うまく進まなくても、記載してあるので、読み取れなかったほう、または生かせなかった側に責任があるというふうなことにされそうで非常に心配になっておりますというところが、長々としましたが、ナンバー5の回答を見ると、市民のほうに責任がありますというようなところが読み取れて、ちょっと残念な気持ちになっているんですけども。

1点目は申請期間は3か月半、訂正期間を入れても2か月半で、2点目は他市よりも1か月か、1か月半ぐらいかかる。3点目は、主な原因は、その1か月かかるのは記載誤りと不備というところ。4点目としては、入所案内には原因は、特に書かれていないので、ないと考えているのか。最後は感想に近いので、4点ですかね。といったところを質問したいと思います。長々すみません。

○倉持会長 ありがとうございます。

4つ質問があったということで、いかがでしょう。お願いいたします。

○保育係長 今、入所の部分について、事前のほうで回答させていただいた部分、改めての御質問をいただきました。御指摘の職員数の部分については、保育課のほうは、既存の職員で工夫をしながら事業はやらせていただいておりますので、ちょっとそちらのほうの人数の多い、少ないのところについては、私たちのほうとしては、今いる人数で工夫をしながらやらせていただきたいというのが1つございます。

処理期間のところ、改めて御質問をいただきました。ちょっと回答がずれているんじゃないかというところ、すみません、改めて口頭にはなりますが、私たちのほうで書類の不備というところは、お客様の間違いだけではなくて、就労証明書を確認していくときに、お勤め先で、就労契約、就労の内容の契約とか、労働時間とかを書いていただくんですけど、非常に残念ながら、会社の人事の方が就労の契約で、例えば1日7時間、月20日だと、恐らく平均で毎月140時間前後の就労の実績の時間が書かれているはずなのに、そこの計算が毎月80時間の実績が書かれていたりすると、そちらのほうの確認をお客様を通じて行います。そうすると、もう一度、会社の人事が間違えていたので、就労証明書の出し直しを会社にお願いと、また、一、二週間かかってしまうと。

そういった部分まで含めて、私たちのほうで、その書類の出し直しについては受けているのが実態となってございます。私たちは従来、そこを、小金井市のほうでは、保育課としましては丁寧に受けているつもりでおりますので、そういった部分をお客様の責に負わないミス、書類のそういった部分まで含めて考慮して処理期間を設けてございます。

しかしながら、今回の御意見で処理期間が長いということであれば、ちょっと私たちのほうで、そういった処理の部分、あくまで出し直しの部分について、お客様の、申請者の方の負担にならないような形で、どういった形で処理期間を短くできるかというような工夫をさせていただければと思います。

私からは以上です。

○倉持会長 ありがとうございました。

よろしいですか。奥村委員、いかがでしょうか。

○奥村委員 ほかの市でも同じような状況にはなっているのかなというところで、保育課が特に何か悪いとかというわけではなくて、もし減らせるところは本当に減らしていただいて、その分のところを、これから始まる子どもオンブズであるとか、あとは保育の質についても、これから拡充していくとかというところの、本当に業務が増えていくわけじゃないですか。それを我々市民も、別にハードワークすればいいと思っているわけではなくて、本当に減らせるところは本当に減らして、ほかの市を見習ってでもいいですし、その上で、やっぱり小金井市として重点的にやりたいところに本当に力を割けるよう、職員数も足りるようにしていただきたいなところがメインなので、ちょっと責めているような感じに取られると申し訳ないんですけども、ぜひともそのところが無理のないように、小金井市の市民、子どものために、今後ともやっていただければなど思っております。ありがとうございます。

○倉持会長 ありがとうございます。応援だったと思います。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかに御質問いかがでしょうか。

宗片委員、お願いいたします。

○宗片委員 私も資料20の質問、意見についてなんですけれども、私、ナンバー1番のところ、小金井市の区域設定について質問させていただきまして、ほかの委員の方も、小金井市が市内全体で1区域というので区域設定しているというところを質問されていると思う

んですけれども、私はこれは初めて基本方針を読んで知ったんですが、その中で、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定める必要があるというふう
に書いてありまして、まず、そこが大前提とした上で、効率的な区域の設定をすべきだ
という書き方が、多分、方針の中でされていると私は理解していきまして、そういう意味
では、コメントとしては、効率的な施設整備をするために市内全体を1区域にしていま
すという回答なんですけれども、それは、そもそも基本方針の中に、居宅より容易に移
動することがまず前提と思うので、何かちょっとずれていないかなという気がしていま
す。

効率的に整備されても、やっぱり利用者の我々が、保護者が移動しづらいと使いづら
いんですよね。実際に、私、小金井公園の近くに住んでいて、新小金井駅のほうまで自
転車で10分以上かかるんですけど、それでも隣駅の武蔵小金井までは行っていないわ
けなんですけど、正直、本当に遠いです。たまに子どもをちょっと歩かせないといけない
とかなると、歩いて30分とか40分かかるわけです。正直、その時点で容易な移動は
できていなくて、バスとかを使うにしても、バスは駅までしかないので、そこから移動
手段がないからいっぱい歩くことになったりとか、雪の日とかは、正直、会社を休まな
いと駄目かなみたいなことがあったりするんですね。

市内全域が1区域になったときに、貫井のほうまで行ってくださいとか言われても正
直通えないので、保育園を申請するときに、私は申請しなかったですね。やっぱり自宅
から自転車で10分ぐらいが限界かなと思って申請したので、とてもじゃないけど、隣
駅を容易な区域とはとても言えないのかなと思っていて、そういうことを、ほかのパ
ブリックコメントの中で書かれているんじゃないかなと思うんですけれども、そこはいか
がでしょうか。

○倉持会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○子育て支援係長 確かに、容易に移動できるといったところでの解釈といったところで、当然のこと
ながら、いろいろ御見解あるかとは思いますが、当初、令和2年3月に、第2
期ののびゆくこどもプラン 小金井の策定のときに、1区域ということで設定させてい
ただいておりまして、当然のことながら、近隣他市の状況等々もいろいろと情報収集し
ながら設定をさせていただいております。近隣に関しましても、近隣自治体、府中市を
除くと、大体1区域という形で設定させていただいております。それに、我々のほうも、

今回、1区域ということで設定させていただいているんですが、基本的に今回の中間見直しというよりは、次回の第3期の計画策定の際に、区域の設定のところをまた御検討いただければということで、今回の中間見直しにつきましては、基本的には内閣府のほうから中間見直しの作業の手引きというものが示されているんですが、量の見込みの乖離の部分の微修正というんですか、修正の部分が主に記載されておりますので、それに準じる形で、量の見込みの乖離の部分の修正といったところに重点を置いて改定させていただいているところです。

○倉持会長　　実際のニーズを考えれば、もしかして、この1区域というのを見直していかなくちゃいけないことかもしれませんけれども、今の現状、中間報告、中間見直しという段階では、なかなか大幅に変更ということは難しい。ですが、今後も議論を続けていけたらとは思いますが、宗片委員、いかがでしょうか。

○宗片委員　　御回答ありがとうございます。そういう事情があるということを知らなかったのも、次回見直しをかけるという話があるのであれば、一旦はいいのかなと思いますけれども、回答として、もしその辺りを書けるのであれば、やっぱり意見したほうとしては、このままでいきますみたいな書き方をされると、何かちょっと、ずっとそのままなんだという気もしてしまいますから、ちょっと確定でないことを、そこでコメントとして書くのは難しいんだろうと思いますので、私は一旦、その事情は理解しました。ありがとうございます。

○倉持会長　　ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。大丈夫でしょうか。

○谷村委員　　今の宗片さんの質問と回答に重ねて、ちょっと伺いたいんですけど、確かに、のびゆくこどもプランの話が、子育て会議で、今、メインで行ってはいらるんですが、宗片さんの先ほどの指摘に関して、のびゆくこどもプラン自体を書き換えるということは難しいのは分かったんですが、市として配慮しなくていいというわけではないと思うんです。プランには書いていないけど、今後配慮すべきこととしてという認識で市が動いていたければなと思います。

書いていないからやらなくていいと、それはちょっと、これをやるのに、次、あと3年ですか、乱暴な話で、改定だけの話ではなくて、そこを留意して進めるというのは必要なことだと僕は思うんですが。取りあえず、意見までで回答はなくていいです。

○倉持会長　　ありがとうございます。大切な御意見だと思います。

ほかに手を挙げていらした方、大丈夫でしょうか。

○谷村委員　　ちょっと補足させてください。宗片さんの前の奥村さんの話も、ちょっと1点だけ分からなかったのが追加で聞きたいんですけども、結局、時間がかかっているのは、市のリソースが足りないからということだけですかね。先ほどの回答というのは、ほかの市と比べて時間がかかるのは、小金井市のリソースがプアだからということで認識は間違っていないですか。

○保育係長　　改めての御質問をいただきましたが、リソースとして足りない認識は保育係は持ってございません。先ほど御説明させていただいたように、私たちのほうで、お客様の就労証明書の出し直しとか、お勤め先で再度発行せざるを得ないようなときに、どうしても一、二週間かかるとか、そういった方たちの追加の提出を待っております。そちらを待たずに、例えば指数をつけるとなると、正しい指数がつけられないので、結果として、例えば職場の記載ミスで、その方の指数が低くなって、希望の保育園に、指数の順位で御入所のほうを御案内しますが、そういったところで、利用者としては、自分のミスではないのに、結果、指数が低くなって希望園に入れなかったというような事態が起きると、私たちのほうとしても本意ではありませんので、結果として、余裕を持って、そういったお勤め先の就労証明書が、私たち相談窓口でよく聞きますが、一、二週間かかると言われるお話がよくございます。そうすると、どうしても間違っているところに確認して、お客様を通じて出し直しをお願いすると、さらにそこから2週間はお待ちしないと、その方の指数がつけられないというのが実態となってございます。そういった部分で、時間というか処理期間が長くなっている御説明を差し上げたつもりです。リソースが足りないという認識はございません。

○倉持会長　　ありがとうございます。やり取りの回数が多くなるということですかね。

○奥村委員　　谷村委員のお話のとおりで、はっきりとしたところの回答とは、ちょっとまた違うのかなというところは感じてはおります。他市についても、1か月半程度の、申請したときに不備があつたりの訂正期間を設けていて、小金井市も同様にあるけれども、同じようにあるけれども、1か月ぐらい結果が出るまでに時間がかかるのはなぜだろうというところの回答は直接はないかなというところの認識ではおります。

○保育係長　　そちらの部分については、御指摘のところを検討していきたいとは思いますが、コロナ禍において、小金井市は、他市に先駆けて完全郵送申込みを実施した経過がございます。そちらの中で、郵送でのやり取りについての書類の不備の出し直し、そちらのほう

については、この2年間で、ある程度どれぐらいの時間がかかっているかというのの実績も、私たちのほうである程度分かってきましたので、それも踏まえて、次回の申込みの期限設定、処理期間については検討させていただければと思います。

○奥村委員 ありがとうございます。そういうふうなほかの市と違うような対応をされているところが分かったことが、とてもありがたいです。ありがとうございます。

○倉持会長 奥村委員、ありがとうございました。
ほかにはいかがでしょうか。

○宗片委員 ほかの委員の方の質問のところ、認定こども園を新設する話が進んでいるかというところで、引き続き誘致等に努めてまいりますという回答をされていると思うんですけども、小金井市としては、認定こども園を進めたいのかどうかというのと、どういう形のこども園を進めたいのか。ゼロ歳児とか乳児を増やしたいのか、幼児を増やしたいのかとか、その辺の展望とかは何かあれば教えていただきたいなと思いました。

○保育政策担当課長 ほかの計画等に記載を十分にできていないところがあったかもしれないんですが、以前から、子ども・子育て会議の中でも出ているとおり、市内の幼稚園が減ってきているという状況があります。加えて、線路の中央線の北側のエリアの幼稚園が減っているという状況がありますので、御指摘の幼児、乳児という視点ではなくて、市内の幼稚園ニーズに対しての対応ということで考えているものです。

ただ、制度が変わった関係で、昔のような幼稚園を新しく造るということは難しい状況でありまして、そういった中で、預かり時間を長くという御要望もありますので、幼稚園に近い認定こども園というような考え方を持っております。ですので、御質問の中での答えにもあると思うんですが、園庭を確保するような形の、いわゆる幼稚園に近い形の認定こども園というような考え方です。

○倉持会長 ありがとうございます。
宗片委員、よろしいでしょうか。

○宗片委員 ありがとうございます。公立が特にないか、そういう話は聞いたことがあって、ただ、予算もないので、市でまた公立の幼稚園をやるとかは、土地もないので難しいんだろうなとは思う一方で、それであれば、公立園を廃園にするなら、そこを幼稚園にするとか、何なら認定こども園にするとかというのも有効活用としてはあるんだろうなと思ったのと、私は、認定こども園というのができて、保育園は共働きじゃないとなかなか入れないところがあって、共働きじゃないんだけど、ちょっと子どもを預けたいとかい

うニーズがあったときに、今は保育園にはとても入れないので、認定こども園とかで、もしそういう対応ができるのであれば、廃園にした公立園のところで、そういう事業をやってとかというのもよさそうだなと、ちょっと素人の思いつきで思った次第です。これはコメントです。ありがとうございました。

○倉持会長 ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。大丈夫ですかね。

それでは、以上で次第の(3)は終了したいと思います。

資料18及び資料19については、事務局で確定の手続を進め、資料21については、市長への報告書に入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次は、次第の(4)ですね。お願いいたします。

○保育政策担当課長 それでは、次第の(4)の資料について御説明をさせていただきます。詳細は事務局資料の④を御覧いただければと思いますが、例年、この時期の子ども・子育て会議に同様の資料をもって確認をお願いしているものとなりますので、よろしくお願いをいたします。

(以下、資料黙読内容)

令和4年度に向けて、施設の開設や定員拡充等を行った結果を踏まえ、令和4年度の利用定員数について、その予定数を記載させていただいたものでございます。

資料の体裁としまして、令和3年度末現在の状況を右側に記載し、令和4年度との違いがある欄については、網掛けをしております。

○倉持会長 傍聴者の方々、大丈夫ですかね。

(「大丈夫です」と呼ぶ者あり)

○倉持会長 それでは、事務局から説明がありましたが、御質問などありましたら、よろしくお願いをいたします。

○宗片委員 昨年度は、今年度ですかね、1歳の待機児童は、まだ結構多かったと思うんですけども、次年度は、その待機児童の数はどれくらい減りそうかとか見込みは分かるのでしょうか。

○保育政策担当課長 例年、待機児童について御質問をいただくことが多いんですけども、小金井市の場合、今後、認可外の保育園さんの入所状況などの確認を4月以降に入っていくこととなりまして、大体状況が見えてくるのが5月になってからというところがございまして、今の時点ですと、こちらのほうとしては、なかなか見込みとして、状況としてお

伝えできるところまで情報がまとまっておりませんので、まだちょっと分からないというのが現状でございます。

○倉持会長 よろしいでしょうか。まだちょっと分からないということですね。
ほかにはいかがでしょうか。

○奥村委員 今回の宗片委員の質問だと、大体5月ぐらいに待機児童がどのぐらいというところが分かるというお話だったと思うんですが、今年度のところでは、恐らく5月ぐらいに待機児童がどのぐらいというところが出ているかと思います。この令和4年度増えた分で、待機児童のところはおおむね、待機児童はほぼないみたいな、どのぐらい減ったとかというところは、もしデータがありましたら教えていただければと思います。

○保育政策担当課長 先ほども申し上げましたとおり、最終的に認可外に入られている方々の人数も含めて確認していく作業となりますので、今の時点で、昨年度と比べてというのはちょっとなかなか比較がしづらい状況がございます。ただ、申込数については、昨年と今年と比べますと若干少なかったかなという印象は持っております。

○奥村委員 ありがとうございます。

○倉持会長 ほかにはいかがでしょうか。御意見はよろしいでしょうかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉持会長 それでは、次第の(4)は終了したいと思います。

次に、次第の(5)のその他を議題といたします。委員の皆様から何かございましたら、よろしく願いいたします。

○萬羽職務代理 今回の定員の話とも関係していて、ちょっと違うかなと思って、その他であれなんですけれども、最初のところで、区域の話がありまして、これまで何度もその区域の問題は、保護者の方からの目線としては上がってきているので、現状として、どういう区域にどういうふうになっているかという情報を整理したものはいただけないのかなと思ひまして、私が分かっていないだけかもしれないんですけども、この定員とかも、今、並んでいるだけだと、その区域でどうなのかという情報とかがあまりぴんとこない一方で、現状としては、かなり問題のある部分もあるのかなと思ったので、一度、そういう情報を整理していただくことはできないのかなという2点です。

○倉持会長 区域としては1区域なんですけど、保育園がどこら辺にあるのかというマップみたいなものが必要ということでしょうか。

○萬羽職務代理 かつ、それに対して人数がどうなのかという、定員と含めて整理したものを見られる

といいなと思います。

○倉持会長 そうしたものは資料として、何かホームページに上がっていますか。多分、マップ、地図、保育園がどこにあって、そこに定員がどうなっているか。

○萬羽職務代理 そうですね。私がどこかで見落とししているのかもしれないんですけど。

○倉持会長 そうしたものは、まだ提示していないと思います。

○保育政策担当課長 先ほど会長からお話がありましたとおり、1区域という状況がありますので、例えば保育園を地図に落とさせていただいて、そこに人数を入れさせていただく程度でよろしいのであれば、こちらのほうで御用意することは、さほど難しくはないかなと思っておりますが、その辺りはいかがですか。

○萬羽職務代理 私としては、今まで委員として参加してきて途中で、度々この問題は上がってきているので、現状として、本当にどのぐらい課題があるのか。プランとして、すぐ反映は難しくても、現状の課題感を一度整理する必要があるのかなと思うので、今、おっしゃっていただいたようなものでも十分かと思うんですけども、一度、情報をいただけたらうれしいです。お願いします。

○倉持会長 ありがとうございます。よろしくをお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

○水津委員 私、冒頭、ちょっと回線が、出先でうまくつながらなくて失礼いたしました。

学童保育に関しての情報というのは、どこかで、まだもちろん年度が終わっていませんし、新学年、新学期が始まっていないと思うんですけども、現状の定員の状況とか、人数超過の状態とかを、どの段階でお知らせいただけるのかなと思っているところです。よろしくをお願いします。

○児童青少年課長 今回、15ページにお示しさせていただいている量の見込みのところ、令和4年度の実績を加味したもので資料のほうを出させていただいております。こちらは、令和4年度1,431人というところで、今、お示しをさせていただいている状況でございます。

○水津委員 この令和4年度の数字が、今の令和4年度の状況がこの人数ということで理解しているということですかね。

○児童青少年課長 はい。後から辞退とかというところも出てきまして、多少、前後する部分はあるかと思うんですけども、一応、この1,431人というところが一定の目安になるかなというところでございます。

○水津委員 ありがとうございます。

○倉持会長 よろしくお願ひします。

ほかにはいかがでしょうか。

○宗片委員 今の学童保育のところなんですけれども、意見の中でも、学童の4年生以降の受入れができないかという質問とか、今は既にいっぱいなので、4年生以上とか高学年を受け入れるのは難しいというのは非常に実感しているところなんですけれども、今、1、2、3年生でも、まだ子どもが増えている状況で、教室を利用して学童保育をしているような状況が続いているわけで、将来的に子どもが減っていくから、ちょっと場所もないし、学童保育の場所を拡大するのは難しいという話はあるんですが、古いまま、ぼろぼろのままずっと続いていくのはどうなのかなという。子どもが減ったとしても、あと数十年は同じ施設を使い続けるなら、建物の建て替えみたいなのか、そういう手を入れていく計画はどれぐらいあるのかなという、そういう積立てをしているのかとか、いつぐらいに施設を建て替えますかという話は、今、あるんでしょうか。

○児童青少年課長 今、施設の関係の御質問をいただいたんですが、すみません、ちょっと細かい資料が今、手元にないので、具体的などころというのはお答えできない状況です。今、施設の個別計画の関係がありまして、建て替えというところでは、今、学童のほうは具体のところはまだないかなと思っております。

細かな改修とかというのはあるとは思いますが、まず、そちらのほうも考えつつ、今ある大規模化というところで、育成室の確保をしていくというところのほうを優先課題になっていると認識しております。なかなか今の老朽化の状況もございませけれども、まずはそちらのほうを優先してやっていきたいなというところで、今、考えているところです。

○宗片委員 まずは、維持していくという話は分かるんですけれども、並行してでも、建て替えするのかとか、今後はどうしていくのかという計画がやっぱりないと、公立園、保育園を廃園にしますという話も、古いまま、どうするのか決めない、お金も積立てもありません、限界なので廃園にしますというのと同じ話になっちゃうのかなというのがすごく心配しているところで、維持はもちろんするんですけれども、その一方で、建て替えとか、今後将来的に建て替えるのかどうかとか、そういうところはぜひ計画していただきたいなという意見です。ありがとうございます。

○倉持会長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

- 谷村委員 宗片委員の質問のものは、僕、ここじゃなくて、何かちよろっと計画を見たような記憶があるんですけど、今、オフィシャルな計画というのは、まだ何もないということではないんですかね。
- 児童青少年課長 施設個別計画の中で長寿命化改修というところで計画のほうはできております。その中で計画的に、長寿命化なので建て替えというところではなくて、改修ですとかというところで進めていくという計画にはなっているところです。
- 倉持会長 谷村委員、御指摘ありがとうございます。
宗片委員、よろしいですかね。
- 宗片委員 長寿命化は、何年ぐらい延ばす計画なんですか。20年とか10年とかなんですかね。
- 児童青少年課長 もともと60年もたせる計画を80年に延ばすという形になっていますので、20年間長寿命化をするというような内容になっております。
- 倉持会長 現段階の計画では、そのようになっているということですね。
それでは、ほかにかがででしょうか。
- 谷村委員 最後にちょっと。
- 倉持会長 どうぞ。
- 谷村委員 僕は子どもが東町のたまむし学童に通っているんですが、2年前にたまむし学童がいっぱいになって、学校の教室を借りるということで、たしか2年前から学校の教室を借りる運用をしているところですが、当時、市の方がいらっしゃって御説明を受けた際に御質問させていただいて、暫定対策ですということを伺いました。市の方の認識の暫定というのは何年ぐらいを呼ぶんですかね。
- 児童青少年課長 非常に難しい御質問で何と答えていいかというところが正直なところなんですけれども、すぐに造られない、建てられないとかという状況もあり、学校の施設を使っていくというところで1つ方針が出てきたというところが対応の1つとしてありまして、学校の教室を使っていく中で、そこを専有という形で、今、お借りできていないので、暫定という形を取っているところです。
- ひがし学保の場合には、東小学校も子どもが増えてきているという状況は学校のほうもあるかと思います。これから学校さんをお借りして、来年も、みなみのほうは教室をお借りしてやっていくという場所があるんですけれども、そこについても暫定という形にさせていただいていますが、今、何年とはちょっと申し上げられないような状況ではあります。

- 倉持会長 便利な言葉ですけど、なかなか解釈は難しいところだと思いますが、いかがでしょうか。
- 谷村委員 ごめんなさい。もうこれ以上は平行線だと思いますので、ありがとうございました。
- 倉持会長 谷村委員、ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。
- 石倉委員 今回の質問、もう少し聞いてもいいですか。
- 倉持会長 石倉委員、お願いいたします。
- 石倉委員 学童の件は、やっぱり教室を借りるとか、言わば運用の話はあるとしても、それは基本的には希望者が全員入れますよという体制を維持する以上、今みたいな運用をせざるを得ないということですかね。これが逆に、もうキャパが限られていて、保育園みたいに、結局、定員に対して待機が増えちゃうみたいな話になるから、そこはもう暫定として運用すべきところで、全員希望者を入所させるというところの方針だということでは合っていますか。
- 児童青少年課長 今現在も全入制ということでやってきておりますので、申込みがあった方は、基本的には皆様入れるようにという形を取っています。教室のほうについても、学校さんの教室を借りているという状況なので、そこが専有できているわけではないというところがありますので、暫定という形を取らせていただいています。
なので、まだこれから今回お示した量の見込みでも増えるという状況は見ておりますので、施設の確保、育成室の確保については、これからいろいろ対応していかなきゃいけないという状況にはありますので、ちょっとしばらくこういうような状況は続くかなと見ております。
- 倉持会長 ありがとうございました。
石倉委員、よろしいでしょうか。
- 石倉委員 ありがとうございます。
- 倉持会長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
最後に、事務局より、次回開催日、日程などについて説明をお願いしたいと思います。
- 子育て支援係長 次回の開催につきましては、令和4年7月頃を予定しております。日程調整につきましては、令和4年5月頃にメールにてお知らせする予定ですので、よろしくお願いいたします。
なお、改めて依頼をさせていただきますが、次回の開催に先立ち、例年、委員の皆様

をお願いしているのびゆくこどもプラン 小金井の事業進捗状況評価表の作業がございましたので、よろしく申し上げます。

事務局からは以上です。

○倉持会長 ありがとうございました。

この間、小金井市子ども・子育て支援事業計画に携わって、皆様、御協力ありがとうございました。まだまだ意見とかたくさんあるとは思いますが、今後に反映して、また議論を続けていけたらと思っています。御協力よろしくお願いたします。

それでは、次第の(5)については終了とさせていただきます。

本日の審議事項は以上となります。

以上で本日の会議は終了とさせていただきます。皆様、御出席ありがとうございました。

— 了 —